

人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来

第52号

2019年  
5月24日発行



# よとの 議会だより



## 主な記事

- ◎一般会計予算・・・2P
- ◎補正予算・・・・・・9P
- ◎2月臨時会・・・・・・11P
- ◎クローズアップ・・・12P
- ◎一般質問・・・・・・16P

平成31年市場小学校入学式

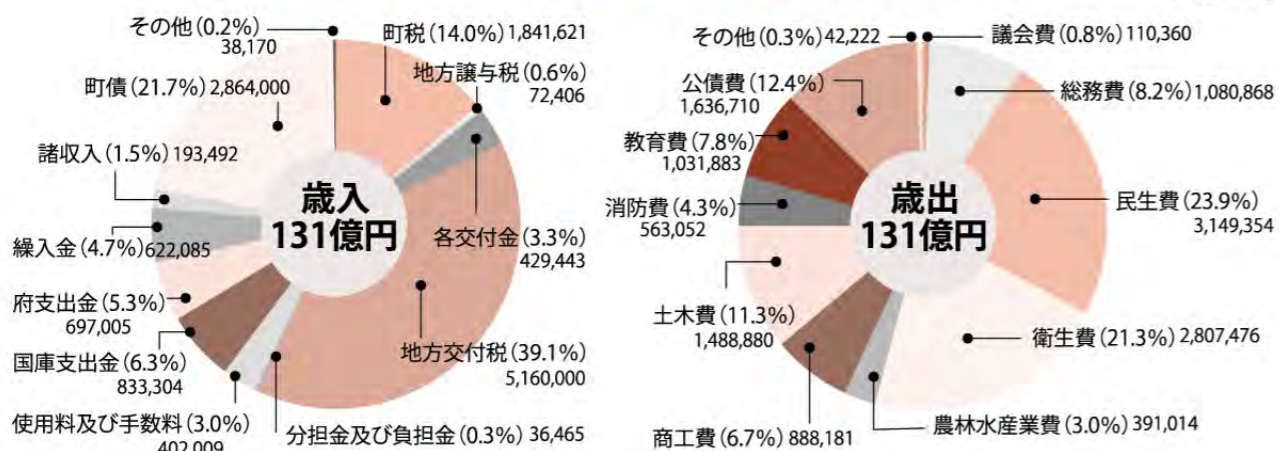
《題字》加悦谷高等学校書道部 浪江美玖 さん

# 平成31年度 予算決まる!

## ごみ処理施設分担金・クアハウス改修費 など基金4億6300万円取り崩し

### 一般会計 131億9,000万円

(単位:千円)



### 新年度予算 ~付帯決議案を可決~ 十分な審議と理解が必要では

#### 付帯決議の内容

議案第23号の平成31年度与謝野町一般会計予算において、各事業が計画されているが、委員会説明や議会審議でも十分な理解ができていない状況であると感じている。国・府の交付金や補助金などを有効に生かした工夫はうかがえるが、事業計画や将来像を明確に描くことが困難な中で、議会にも町民にもわかりやすく、納得のいく業務の遂行が必要であると感じている。

行政が町民と一体となり、地域と積み上げていく大切さを説き、課題と向き合い、自らの力で解決できる仕組みを構築することが必要であり、取り組んだ結果が地域住民、すなわち町民に反映されなければ意味のないものである。

#### 記

- ① クアハウス岩滝については、収益と利用者の向上を図るべく、年次ごとの計画を示し計画に沿った運営をすること。また、民間活力を生かして指定管理料の軽減を極限まで図ること。
- ② 旧加悦庁舎については、観光の拠点とした活用がなされるよう、費用対効果も鑑みて今後の考え方を示すこと。ただし、観光施設については、観光協会との十分な協議の上進めること。
- ③ 商工振興課の補助事業については、議会や町民に対しての説明責任を十分に果たすこと。尚、予算執行をする際には、事前に議会常任委員会を開催し、委員会での意見も参考にすること。
- ④ 新ごみ処理施設の今後の運営については、財政負担の軽減を図る準備をすること。

【原文記載】

(付帯決議とは、議案の議決に当たって、議会の意見を表明するため付随的につけられる意見、または、要望の決議のこと)

### 平成31年度会計別予算額

単位:万円

会計別	総額
一般会計	131億9,000
特別会計	
宅地造成事業	7,931
下水道	16億8,550
農業集落排水	3,720
介護保険	
事業勘定	27億2,000
サービス勘定	910
土地取得	43
国民健康保険	
事業勘定	24億1,000
直診勘定	8,600
後期高齢者医療	2億8,770
財産区	9,470
小計	74億994
合計(A)	205億9,994
水道事業会計	
収益的収入	8億3,292
収益的支出(B)	8億3,709
資本的収入	1億5,599
資本的支出(C)	3億7,611
総合計(A) + (B) + (C)	218億1,314



建設中のごみ処理施設

### 3月定例会のよこす

3月定例会は、2月27日から3月26日までの28日間で開催した。最初に、山添町長から平成31年度施政方針が示された。専決処分等の報告1件と人事案件4件が同意された。続いて、条例案件7件、平成30年度補正予算9件、平成31年度予算10件など、32議案について町長から提案説明があった。

総務文教厚生常任委員会4日間、産業建設環境常任委員会では3日間、所管事項について担当課から説明を受けた。一般質問は、13人の議員が登壇し、防犯カメラ、施設統廃合、町の財政状況など、町の考えや対応を聞いた。また、平成30年度一般会計補正予算(第6号)の修正案が議員より提出され、修正案が賛成多数で可決した。その他会計の補正予算は原案通り可決した。

平成31年度一般会計予算は再議により、原案通り可決。その後、議員側から付帯決議案が提出され、賛成多数で可決した。その他会計及び追加議案4件は原案通り可決した。

# 今後の運営の方向性は

高岡伸明

**問** 産業創出交流センター施設運営の今後の方向性は。

**町長** 条例の設置目的に沿った運営をしていきたいと考えている。  
**商工課長** 公民館活動的な展開にならないよう検討している。全国の事例を取り入れ研究している。



今後の発展を願う（産業創出交流センター）

# 議会にも説明を

今井浩介

**問** 昨年にキッチンカーを購入し、2者採用されたが、本年度は販路開拓支援事業費180万円、移動販売支援事業費160万円、合計340万円が計上されている意味は。

**問** 昨年2者を審査された内容は、現在まで議会に説明もない。どんな基準で審査をし、どんな物を販売されるのか見えないまま事業が遂行されている。また、町はどこまで投資支援するのか。

**商工課長** 昨年はハード事業、本年度はソフト事業、販路開拓支援は、町内の農産物や加工品の販売やPRのため、各イベントに出向く準備、移動販売支援は、町内を中心に移動販売する企画運営や商品開発への補助。審査会で審査をし、募集をかけていく。

**商工課長** 現在の2者のみならず、新規事業者にも使ってもらう支援としていく。報告については随時していく。



説明責任を果たすべきでは

# クアハウスの休業補償

山崎良磨

**問** 指定管理者に休業補償を支払うことを予定しているのは事実か。

**観光課長** 事実である。年次の指定管理料の範囲内に収めたいと考えている。

**観光課長** 料金の改定や今回のリニューアルでの集客率アップで補いたい。



観光拠点になるのか？



虐待に救いの手を

# 虐待ホットライン対応

安達種雄

**問** 最近、ニュースで連日児童虐待事件が流れているが、当町の対応は。

**子育て課長** 児童虐待、DV対策事業で、専用携帯電話を、私と課内職員で2台、福祉課に2台と、計4名が365日24時間常時携帯している。189（いちばやく）番に通報があり次第動く。最近、今日までない虐待も起きていて。児童相談所との連携、宮津警察署にも後方支援をしてもらっている。千葉県で残念な事件が起きたが、それほど含みだから起きないことは

# 病児保育の計画は

病児保育が具体的に

なると聞くが、その内容はどのような計画か。

**子育て課長** 1市2町で3年前から協議してきた。北部医療センター内は施設が古く、行政主体でセンター隣接地において今年10月から運用する。病児保育により、共稼ぎ家庭の困難解消に取り組んでいく。

# 病児保育開設へ向けて

和田裕之

**問** この間、病児保育の必要性を言ってきたが、今回1市2町広域で、病児の一時保育事業が実現する。平成27年度当時から町担当課が代表となり積極的な協議を進めた結果だ。安心して子育てできる環境にしてほしい。

**問** 交付金や地方債を入れると、町の実質的負担は約6200万円となる。担当課や企画財政課の努力は認める。しかし、今後は売上げを増加、指定管理料抑制を図るべきだ。

**子育て課長** 本事業は府も力を入れると言われており支援をお願いする。

**観光課長** 入館者を増やし使用料UPも図る。

# クアハウス岩滝改修費

クアハウス岩滝の改修費用、4億6千万円が計上されている。

**観光課長** 岩滝温泉活用等検討委員会により議論、健康増進施設へ軸足をおき検討した結果だ。



病児保育開設を早期に

# 全町民との話し合いを

永島洋規



この場所が適切なのか

**問** 公共施設統廃合は、今や全町民的課題だ。全町民との懇談会開催を。

**町長** 加悦地域は5月に説明予定だ。

**問** 野田川認定こども園の場所の再検討は全議員の意見だ。場所の変更はないと聞くが、変更できない特別な理由があるのか。

**町長** 特別な理由はない。

**問** 今後町民合意への努力をするとの答弁だが、計画変更もあるとの立場でないとは合意点到達はない。

## 一般会計予算に対する討論

### 反対討論

永島 洋視（日本共産党与謝野町議員団）

#### 「町民の意見を聞く姿勢に問題」

平成31年度予算は、町はじまって以来の署名数での請願を受け、野田川認定こども園設置場所の再検討が行われたのか。町民の意見を聞き、計画修正もするという立場で協議しようとしているのかが賛否の判断基準だ。現時点でその姿勢はない。予算には評価すべき内容も含まれているが、町民と一体となったまちづくりへの姿勢が不十分である以上、町民の願いが生かされる予算にはなり得ない。これが予算に反対する理由である。

### 再議とは

議会運営においては、一度議決した議題については、同一会期中に再び議決しないという「一事不再議の原則」が存在する。

しかし、地方自治法には、この原則の例外として、議会の議決について、行政側に異議があるとき、首長は議決後に事由を示して再議に付することができる。

再議に付されると議会は、再度議会の会議に付して、議会の意思を再確認しなければならない。

**問** 災害援護資金の貸付けを受ける場合は、保証人を立てなければ借りることはできないのか。  
**福祉課長** 保証人を立ててもらおうというところで改正条例を出している。

**問** 災害援護資金は利子3%、特例措置では保証人ありは無利子だ。最近

### 保証人が必要となるか

高岡伸明

3月議会で町より提出された、与謝野町災害弔慰金支給等に関する条例改正において、災害援護資金の原資は府が3分の1、国が3分の2を負担し、町は窓口をする。利率は3%以下で市町村が独自に定めることが可能となった。  
与謝野町に於いては利率を1.5%とし、償還を促すために保証人を付けることを必要とする改正内容であった。保証人を不要としている自治体もある。  
採決の結果、この条例は全員反対で否決された。

### 条例

#### 与謝野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

### 住民生活に係わる予算

多田正成

**問** 新年度予算額131億9千万円と過去2番目に膨らんだ要因は。  
**町長** ごみ処理施設、クアハウス岩滝、旧加悦町役場管理運営事業が重なり増額要因となった。  
**問** 標準財政規模約75億円から経常経費が賄えない、財政規模に添った行政運営が必要では。  
**企画課長** 今後は事務事業の評価、見直しが必要と考える。内部評価だけでは限界があり、外部評価も含め組織し議論、検討していく。



建設中のごみ処理施設

### 十分な安全対策を

渡邊貫治

**問** 加悦認定こども園の設立に伴い、桑飼保育園・桑飼小学校の解体と特別養護老人ホーム与謝の園の着工期が同じ時期となっているが、安全・安心のため事故のないようをお願いしたい。  
**子育て課長** 地域住民（園児及び児童）にケガのないように工程を組みたい。  
**建設課長** 受注会社の方針及び積算によるものと考えられる。



安全第一で作業を

### 早期に総合庁舎化を

杉上忠義

**問** 役場3庁舎の管理費合計が4190万円。今、「小さい役場」が求められている。合併後、最大の課題となっている「分庁方式」から「総合庁舎」にする重要な時期になっている。各庁舎を行き来ができなくなった高齢者が増えたこと。各課の連携の速さが要求されている。また、耐震化基準に適合しない旧野田川庁舎の撤去も急がれる。公共施設の統廃合は先ず役場庁舎から始めるべきだが、  
**副町長** 3庁舎を2・5庁舎にできたところで、総合庁舎化を検討するには至っていない。住民の方に、各庁舎にある課の周知を図る。公共施設統廃合に対する補助金を使って撤去する方法も考えている。



住民サービス第一の庁舎に

## 災害弔慰金支給等に関する条例の一部改正に対する討論

### 反対討論

宮崎 有平

「全ての被災者が再起できる条例に」

貸付金の利子が現行の3%から1.5%に下げられたことは評価できるが、新たに加えた第14条の2に災害援護資金を受けようとする者は、保証人を立てなければならないとある。保証人を立てられない方の救済が入っていない。誰でも、平等に災害援護資金を受けられる条例になっていない。ただ単に、町が貸付金を取り立てやすくしただけの条例であり、心身に打ち砕かれたすべての被災者を救済する条例ではない。被災者の使いやすい条例になることを願い、反対討論とする。

### 反対討論

高岡 伸明（日本共産党与謝野町議員団）

「被災者救済が目的では」

災害を受けた世帯が、生活再建するための資金の一部を貸し付ける制度だ。国は、資金を借りやすくできるよう市町村に裁量権を与えている。国は、保証人を付けなくても構わないと言っているにもかかわらず、町は保証人を付けることを条件にしている。今回の改正案は、この時代の流れに逆行するものだ。商工の融資制度とは異なり、被災者を救い生活再建を支援するための制度であるはずだ。この理由により反対とする。

## 国民健康保険税条例の一部改正に対する討論

### 反対討論

和田 裕之（日本共産党与謝野町議員団）

「大きな住民負担となる」

条例改正案は、1人あたり7,113円、1世帯あたり10,346円の引き上げだ。町税務課資料でも町民所得は、10年前よりも7億円減少、10月には消費税増税も計画されている。こうした元での引き上げは家計への大きな負担増だ。国保の広域化により、国府は国保税の大きな変動がないよう、今以上に財源手当てをするべきであり、特に京都府は、前面にたって財源支援をすべきだ。町民にとって広域化したメリットがはっきりすることを表明し、反対討論とする。

## 一般会計6号補正予算

### 修正案可決される

一般会計6号補正予算において、特に農商工連携・六次産業化補助金の用途について多くの議員より「移動販売が六次産業化となるのか」との質疑が活発にされた。  
また、織物業生産基盤支援事業費補助金を減額したことによる質疑や修正案が提出された。  
採決の結果は、修正案が可決。その後、修正部分を除く原案が賛成多数により可決された。

## 審査は適切だったのか

山崎良磨

**問** 今回の移動販売車の補助金の対象者は、いわゆる粉ものを用いた事業で似偏っているが審査の基準は。  
**商工課長** 審査の中でヒアリングを行い、多様性があると感じた。  
**問** 飲食セミナーでも聞いているが、現在の若者

## 第6号の減額補正予算

多田正成

**問** 一般財源1億3300万円の減額補正だが、住民要望に応えるために織機な予算編成が必要。  
**企財課長** 歳出は適正予算、当初は財政調整基金で予算編成し、決算期に基金に戻す考えである。

**問** テキスタイル産地化はこの事業の取組みは。  
**商工課長** 広幅化の事業で織機の導入支援である。  
**問** 小幡技術を広幅化に應用する体制作りが必要。  
**町長** 同様の考えで広幅化支援、技術養成もする。



産業復興の活路となるか

## 有益な選択が必要

山崎政史



快適な学習環境を

**問** エアコン整備工事の最終的な町負担は9300万円程度の理解でよいのか。  
**企財課長** 交付税が充当されることで相殺した結果、9316万2千円と見込んでいる。  
**問** 部屋の使い方や設置台数など減ると思うが。  
**学校課長** 使用頻度の低い教室などは今後精査していく。  
**問** 補助対象ではない町独自の事業でやった場合の試算はされたのか。  
**学校課長** 29年度の江陽中と橋立中の工事実績に  
**問** 基づいて試算したのみ。なぜしなかったのか。  
**学校課長** 家庭用エアコンでは容量的に不足することや設置場所の制約があるため試算していない。  
**問** 厳しい財政状況のなか、様々なプランを出し、効率的かつ経済的にも有益な選択をしていくべきと考える。  
**学校課長** 業務用エアコンのみの選定だが、設置方法や機能など、安価なものを実施設計の段階で検討し節減したい。

## 2月臨時議会

提出議案は、財産の取得についての追認4件・和解及び損害賠償の額を定めることについて1件が原案通り可決された。

### ①追認

工事請負案件については、5千万円以上、財産取得については、7百万円以上は議会の議決が必要であった。しかし平成22年～24年の間において、理事者側の認識欠如により議会の議決を得ていなかった案件4件が12月定例会に続き、今回の2月臨時会において提案され、追認を行った。

- 1、情報化推進ネットワーク機器取得(各庁舎間ネットワーク整備)・・・契約額 651万円  
◎契約の方法 見積書提出による随意契約 ◎納入期限 平成22年2月5日
- 2、情報化推進ネットワーク機器取得(公共施設間ネットワーク整備)・・・契約額 462万円  
◎契約の方法 見積書提出による随意契約 ◎納入期限 平成22年4月30日
- 3、移動通信用無線設備機器取得・・・契約額 642万円  
◎契約の方法 見積書提出による随意契約 ◎納入期限 平成22年5月31日
- 4、与謝野町有線テレビ送受信設備機器取得・・・契約額 640万円  
◎契約の方法 見積書提出による随意契約 ◎納入期限 平成24年4月20日

### ②和解および損害賠償

平成30年2月5日発生的人身事故について、相手方との間で示談を行うに当たり、和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の定めにより、議会の議決が求められた。

## 議会表彰 平成30年度全国町村議会議長会「特別表彰」受賞 ～3町村議会が受賞～

今般、本町議会が全国町村議会議長会「特別表彰」を受賞いたしました。  
全国900余りの町村議会が、住民の信頼と期待に応え、議会本来の機能を十分に発揮し、地域の実情にあった議会活動を行えるよう、なお一層の自己研鑽と更なる議会の活性化を推奨する観点から、他の範となる先進的な事績を残している議会として、受賞いたしました。

審査内容は

- 1、「政策づくりと監視機能を十分発揮している議会」
- 2、「住民に開かれた議会」
- 3、「地域振興のために特別な取り組みをした議会」

以上の3点において審査が行われました。

### 【選定委員論評】

与謝野町議会改革の歩みは、平成22年に議会活性化特別委員会を設置することに始まり、平成24年には議会基本条例の制定にこぎつけた。その後立ち上げた議会改革特別委員会において見直しを行い、監視機能の向上に成功している。また、平成24年には、中小企業振興基本条例を制定し平成25年には、「与謝野町地酒の普及の促進に関する条例」を委員会提案で制定する等、地域振興に向けた取り組みにも積極的な実績を残しており議会改革、監視機能の向上等と併せて、多岐にわたる試みを実践している。



## あまりにもひどい減額

永島洋視



大切な伝統産業

**問** 織物業設備や消耗品への補助金189万円の減額理由は何か。  
**商工課長** 7人の申請取り下げによる。  
**問** 申請が多く補助率3分の1を6分の1にした事業で、9月議会では、

減額に対し町長はお詫びすると答弁した。減額せずに、少しでも追加交付するのが町の姿勢では。  
**副町長** 補助金減で、申請を取り下げた人との公平性に欠ける。

## 平成30年度一般会計6号補正予算に修正動議

賛成多数で可決

織物業が低迷する中での施策。「織物業生産基盤支援事業費補助金」に対する修正案が提出された。

この修正案は、申請が多く予算がないからと補助率1/3を1/6にして交付した補助金に対してである。

年度末になり、189万1千円予算残が出たからと減額する町の提案に対し、予算を減額せずに予算の範囲内で補助金を追加交付を求めるものである。

## ☑ 一般会計補正予算(第6号)に対する修正案の討論

### 賛成討論

杉上 忠義

#### 「織物振興は最重要課題」

町の基幹産業である織物業の振興・育成していくために地域の特性を活かした「織物振興対策事業」の取り組みは大変重要な事業である。「地方創生推進交付金」も含め「織物機械」の維持などの資金の支援・助成は、行政としても喫緊の課題である。地域経済の中心であり、2020年には、創業300年を迎える丹後ちりめん産業を支える施策の修正案に賛成する。

## 議会懇談会要望書 ～町長から回答が届く～

議会だより第51号で掲載し、昨年秋に開催した議会懇談会でよせられた行政に対するご意見・ご要望など重点項目について、山添町長から回答が届きました。その内容がこちらです。

- ◎ 公共施設統廃合計画に対する町民の声に真摯に耳を傾けていただきたい。  
(回答：教育委員会・子育て応援課)
- A 公共施設統廃合計画に対する請願が趣旨採択されたことを重く受け止め、町民の皆様方からの意見をお聞きすると共に丁寧な説明に努める。
- ◎ 河川の整備・浚渫や府道岩滝加悦自転車道の管理や照明新設など、京都府と連携を強化し、さらに町民の要望実現に努められたい。(回答：建設課)
- A 野田川改修期成同盟会などと共同し、タイミングを逃さないよう要望、連携を図っていく。野田川の本掘削に向けた残土処分などの課題にも取り組みたい。  
自転車道についても、舗装の打ち替えや自転車道表示、草刈や防犯灯の新設など多くの事項があるが、将来像も含め積極的に連携を図る。  
維持管理事業に関しては住民の皆様方から直接ご要望いただける府民協働型インフラ保全事業があり、効果的に活用するためにも各区との連携もより一層強化する。
- ◎ 男山地区「水源の森」の保全整備に努められたい。(回答：農林課)
- A 林道蛇谷線は、舗装整備を平成29年度から計画的に進めている。堰堤の浚渫は、7月豪雨災害による堆積土砂の浚渫災害復旧事業で実施した。更なる対応について、京都府による治山事業を引続き要望していく。
- ◎ 企業誘致、雇用の創出を図るなど産業振興に努められたい。(回答：商工振興課)
- A 今後も様々な企業との連携を図るなど立地に対して努力をし、定住促進の視点も持ち雇用の創出を図っていく。
- ◎ 小学校のエアコン設置及びトイレの洋式化の推進に努められたい。(回答 学校教育課)
- A 小学校6校の普通教室及び特別教室への空調設備等改修工事設計に着手し改修時期は7月から来年2月頃までの予定。トイレの洋式化についても加悦・石川小学校の実施計画に着手し、平成31年度において整備する計画。未整備の江陽中学校は近年中に整備を行う予定。
- ◎ 加悦中学校のソーラーシステムを生徒の学習教材として活用を図っていただきたい。  
(回答：学校教育課)
- A 理科学習における環境学習、社会科3年公民分野において活用を予定している。
- ◎ 町が実施する事業や施策、取組みについての情報発信は、分かりやすく、丁寧に行っていただきたい。(回答：企画財政課)
- A 「広報よさの」やホームページ、フェイスブックなどを活用し情報発信に努めているものの、住民の皆様へ更に分かりやすく、丁寧に発信できるよう今後も工夫していく。



この頁では、3月議会での主だった争点及び論点を条例・補正予算・当初予算に項目を分けて紹介する。

**条例**

条例では、「与謝野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」が否決となった。総務文教厚生常任委員会で説明があった際にも、多くの委員から質疑が飛び交った。  
改正案の争点は、与謝野町内で被災した場合、災害援護資金の貸付条件に保証人を必要とするという部分であった。委員からは「このご時世に保証人をとるのは時代錯誤である」「災害時に貸付するものに保証人を必要とするのは非人道的で保証人など必要ないのでは」といった質疑があった。何れにしても、町側のたつき台が今一つ練りこめていかなかったように見受けられた。  
本会議でも多くの質疑があり、採決の結果、全議員の反対により否決となった。6月定例会以降に新たな改正案の提案が待たれる。

**補正予算**

補正予算では、農工商連携・六次産業化補助金の用途について質疑が相次いだ。  
前述の補助金は、キッチンカーの購入を所望する町内の2組の民間業者に支給した内容である。議員の質疑では、「キッチンカーで移動販売を行うことが、果たして本当に六次産業化と言えるのだろうか」、「2業者の業態が非常に相似しており、正しい選定が行われたのか」といった懐疑的な意見が出た。  
町側の答弁では、むやみに補助金を支給するのではなく、今後も2業者の経営が六次産業化につながるようチェックし指導していくことであった。今後の経過について注視する必要がある。

**当初予算**

当初予算で質疑が相次いだのは、クアハウスの改修の件であった。  
町側の意向としては、町民の健康促進を主題とした改装を行い、副産物として観光的な観点を飲食店を1階に移

設して集客率をあげたいとのことであった。  
議員からは「平成29年6月議会の産業建設環境常任委員会での請願審査にて、説明されていた予算より膨れ上がっているがどうということなのか」「指定管理者に休業補償を出すと聞かざる実なのか」などの質疑があった。(質疑の詳細については、議員の質疑のコーナーを参照のこと)

今回の当初予算については、採決の結果否決となったが、町長から再議書(意味については7頁を参照のこと)が提出され、再度原案について採決が行われ可決となった。  
その後、議員から付帯決議が提出され、可決となった。今後の進捗に注視していく必要がある予算内容だと感じた結果ではないだろうか。  
現議会体制になり初めての当初予算審議は終わったが、今後も町側の予算執行を注視していく必要がある。

クローズアップは今定例会において争点であろうと感じた議案について、皆様にお伝えする特集コーナーです。

**一部事務組合報告**

**宮津与謝環境組合議会**

報告者・河邊新太郎

【平成30年12月臨時会】

— 人事案件 —

・議長 松本 隆 ・監査委員 濱野茂樹

2名が選出された。

【平成31年2月定例会】

平成31年第1回組合議会が開催され、平成31年度一般会計予算が提案された。歳入・歳出それぞれ62億8605万7千円が提案された。本組合を構成する市町の分担金は、宮津市16億2304万3千円、伊根町1億8586万円、与謝野町19億2323万4千円である。

**原案のとおり可決**

全員協議会で事業の進捗状況の説明を受ける。



**常任委員会報告**

**総務文教厚生常任委員会**

報告者・宮崎有平

【閉会中の委員会審査】

1月25日 閉会中の継続審査について審議を行った。  
2月12日 副町長、教育長、以下4名の課長を説明員として要請し、加悦地域、野田川地域の請願代表者との意見交換会報告を受け、質疑を行った。

「副町長の報告」

1月25日（加悦地域）

山添町長から、加悦地域公民館を学童保育に使用する必要性と2年か3年の時限的であることを請願代表者に説明した。最終的には加悦保育園を有効活用することに理解してもらえたと思っている。そのことを団体の方と代替の場所も調整し、住民にも説明する。

1月29日（野田川地域）

山添町長から、活用されている団体に代替施設としてわくばるを活動拠点として使ってもらう、公共施設廃合は将来避けて通れないこと、建物の更新はあり得ないことへの理解の協力を求めた。

**宮津与謝消防組合議会**

報告者・山崎政史



【平成31年2月定例会】

（全員協議会）

○第4次基本計画消防車両等整備事業計画の変更に  
ついて説明。

○宮津与謝消防組合の近況についての報告。  
（定例会）

○報告第1号 京都市市町村職員退職手当組合規約  
の変更について。 **全員賛成で承認**

○報告第2号 宮津与謝消防組合消防職員の給与に  
関する条例の一部を改正する条例。 **全員賛成で承認**

○報告第3号 平成30年度宮津与謝消防組合一般会  
計補正予算（第2号）。 **全員賛成で承認**

○議案第1号 宮津与謝消防組合行政不服審査関係  
手数料条例及び宮津与謝消防組合火災予防条例の  
一部改正について。 **全員賛成で可決**

○議案第2号 平成31年度宮津与謝消防組合一般会  
計予算。 **全員賛成で可決**

**後期高齢者医療広域連合議会**

報告者・和田裕之

【平成31年第1回定例会】

四条烏丸の京都COCON烏丸5階・第1会議室において、平成31年・第1回定例会が開催。連合長提出議案は6件で、平成30年度の補正案件2件、平成31年度の予算案件2件、条例案件1件、人事案件1件であった。5件は「可決」、1件の人事案件は「同意」。

平成31年度一般会計予算は、7億8227万円で、対前年度比20・5%減額である。つぎに、平成31年度後期高齢者医療特別会計予算では、予算規模は3480億円で、対前年度比、3%の増額である。



**3月定例会 賛否一覧** 賛否の分かれた議案のみ掲載

○印は賛成 ×印は反対（議長は賛否同数の時のみ態度を表明し、議案の成否を決定します）

議案	議員名	賛否																
		賛成	反対	河邊新太郎	山崎良磨	村上忠義	山崎政史	今井浩介	下村隆夫	渡邊貫治	浪江秀明	宮崎有平	高岡伸明	永島洋規	安達種雄	多田正成	和田裕之	家城功
与謝野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	11:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	—
与謝野町国民健康保険税条例の一部改正	10:4	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	—
平成30年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）に対する修正案	9:5	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	—	
平成31年度与謝野町一般会計予算	6:8	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	—	
平成31年度与謝野町一般会計予算（再議の件）	9:5	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	—	
平成31年度与謝野町一般会計予算に対する付帯決議（案）	9:5	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	—	
平成31年度与謝野町国民健康保険特別会計予算	10:4	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	—	



**問** 裁判所及び法務局にて確認したところ、かや道の駅の運営会社買収にかかる問題は、裁判を経て登記が以前の会社に戻っているが。

**町長** 変更登記申請に一部不備があった問題で2社間で折り合いがつかず、昨年11月に「株主総会決議不存在確認訴訟」の裁判所の判決を経て、登記が以前の会社に回復登記された。先日、運営会社役員の方々と面会をし、現状の確認と今後について意見交換をしたが、今後の方向性の結論には至っていない。

**問** 閲覧した裁判資料を読むと当町とその一職員に責任があったように書かれているが。

**町長** それぞれの見解があるのだと思われるが、あくまで2社間の問題



山崎良磨 議員

## Q 道の駅の問題解決を早急に

### A 顧問弁護士と相談し対応に臨む

であると思われる。

**問** 裁判資料に名前が残るのは本意であり、直ちに異議申し立てを行うべきだ。

**町長** 検討したい。当町でも裁判資料を調査し、顧問弁護士と相談を行い対応に臨みたい。



早急に対応を



渡邊貫治 議員

**問** 計画の決定のプロセスにおいて、住民の意見がどのように反映されるのかという問題点をどう考えるのか。

**町長** みえる町づくりを進めるうえで、それぞれの立場での意見に耳を傾け、忌憚のない意見を述べ合える環境を作ることが大切であると身に染みて感じている。

**問** まちの将来像を実現するためにも「まちづくり条例」は必要と考えるが。

**町長** 「まちづくり条例」は、自治基本条例、自治体の憲法であるが、二元代表制であるとは言え、首長と議会が必要から条例をつくることは好ましくない。

**問** 町民も条例を制定することができ。『市民立法』と言われている。地方自治体の長に対して、選挙権者総数の

## Q 町民にみえる町づくりとは

### A 意見を述べ合える環境づくりが大切である



住みやすい町づくりを

**町長** 町の基本であり自治体の憲法である。町民の皆さんと共に考えたい。の50分の1以上の者の連署をもって条例の制定改廃を請求できるが。



# 一般質問 ここが聞きたい

「一般質問」は定例会のみ行われるもので、行政全般にわたる議員主導による質問であるが、質問を受ける執行機関も共に十分な準備が必要なため事前通告制となっています。「質疑」は提案された議案に対して疑義を問いたたすことです。

※発言順に掲載しています

## もくじ

ページ	質問事項	質問議員
17	道の駅の問題解決を早急に	山崎 良磨
17	町民にみえる町づくりとは	渡邊 貫治
18	不登校児童生徒の町内の現状は	高岡 伸明
18	森林環境譲与税に対する町の対応は	下村 隆夫
19	進んでいるのか？阿蘇拠点整備	今井 浩介
19	亀山川逆流防止樋門の対策は	浪江 秀明
20	学校や周辺のブロック塀の現状は	河邊新太郎
20	岩屋峠改修に野田川浚渫土砂活用を	安達 種雄
21	町の財政状況、人口減少への対応は	杉上 忠義
21	結婚子育て応援住宅支援事業活用を	山崎 政史
22	阿蘇ベイエリアの開発が見えない	宮崎 有平
22	公用車ヘドライブレコーダー設置を	和田 裕之
23	夏に向け豪雨時大変なことになるが	多田 正成

### Q 不登校児童生徒の町内の現状は

#### A 小・中学校ともに増加傾向だ

**問** ①町内の現状はどのような状況か。②原因は個々に違いはあるが町内において特別な傾向はあるか。③不登校をなくしていくための対策はどのようなことがあるか。④今後は増加傾向との考えか。全国的には増加傾向だが、町内においてはどうか。⑤増加防止の調査・研究はされているか。

**教育長** 不登校児童生徒出現率は小・中学校ともに増加し、依然厳しい現状だ。要因は、「いじめを除く友人関係」「学業不振」「進路の不安」「部活動の不適応」「親子関係の問題」「生活環境の変化」「家庭内不和」「無気力」「情緒的混乱」「非行」などだ。近年は、家庭環境の変化に起因が特徴的だ。小中学校では全国平均と同程度だ。中学校は全国・府の平均を下回っている。不



増える不登校

登校の未然防止や早期発見・早期対応に努めている。不登校児童生徒等の配慮を要する児童生徒の対応には家庭訪問を行うなど丁寧な対応指導を行っている。連携会議を定例化し、不登校児童生徒の状況把握に努め、改善に向けて交流を図っている。



高岡伸明 議員

### Q 森林環境譲与税に対する町の対応は

#### A 6月定例会に向けて具体的案等を詰めていく

**問** 「森林環境譲与税(仮称)」は、国は平成31年度から施行と言っているが、町として対策はとれているのか。

**町長** 質問の「森林環境税(仮称)」及び「森林環境譲与税(仮称)」は、「森林経営管理法」の制定を踏まえて、市町村が実施する森林整備等に必要なる財源に充てるために創設されたものであり、森林所有者に対し、適切な経営を促すものである。まずは、森林所有者の意向調査から始める。「林地台帳」や「森林簿」を活用し、所有者情報等が一定程度整理された森林から順次実施し、意向調査の対象森林を設定する。6月定例会に向けて具体案等を詰めていく。



下村隆夫 議員



山の管理は万全に

### Q 進んでいるのか?阿蘇拠点整備

#### A 民設民営以外の手法も含め検討中



今井浩介 議員



どうなるベイエリア

**問** 阿蘇ベイエリアが観光産業の拠点施設として早く機能することが重要であるが、一番進められている実感が無い。与謝野ブランド戦略事業の3本柱の内、「エリア構築」が阿蘇ベイエリアの目指すべき将来像だが。

**町長** 大規模な施設を整備することは困難と判断し、スマールスタートを基本として民間事業者の意向調査の実施等を視野に入れながら、引き続き検討したい。

**問** スマールスタートとは。  
**町長** 定義は特にないが、可動式のキッチンカー等を活用した取り組み。業者が日々努力されて作られている製品や食を販売できる場が必要。経済成長の実現にも、挑戦できる場づくりを

行政としてサポートするべき。当町の観光拠点は阿蘇ベイエリアではないか。  
**町長** 当町のメインエリアはちりめん街道。阿蘇ベイエリアは将来的に可能性を秘めたエリアであるので、民間事業者と連携し進めたい。

### Q 亀山川逆流防止樋門の対策は

#### A 霞堤防のため嵩上げはできない

**問** 本年においても、まもなく雨の季節がとずれ。近年においては、毎年のように野田川よりの逆流防止樋門を超える逆流のため、床下浸水及び道路の冠水がおきている。町民が安心して安全に暮らすためには何らかの対応が必要だ。

**町長** 丹後土木事務所と協議の結果、亀山川逆流防止樋門につながる堤防は、霞堤防としているため、堤防の嵩上げは許可できないとのことであった。

#### 小学校統廃合とこども園

**問** 野田川地区の認定こども園の設置にあたり、まず、小学校の統廃合を行い、その後において、こども園を設置すべきではないか。



問題の樋門(石川 亀山川)



浪江秀明 議員

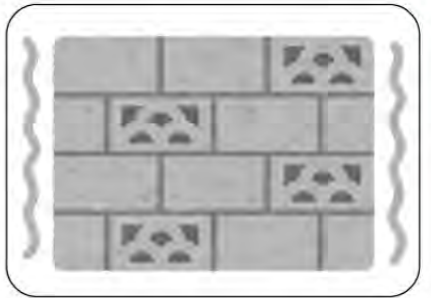
**町長** 学校では児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決力を育むことが重要と考えている。従って、児童生徒に社会性や規範意識を身に付けさせることが重要となるため、一定規模の児童生徒集団を確保することが望ましいと考える。

### Q 学校や周辺のブロック塀の現状は

#### A 定期的な通学路安全点検を実施する

**問** 本町の調査結果はどうであったか。  
**教育長** 建築基準法施行令で定められる基準を満たしていないブロック塀が加悦小学校、桑飼小学校、山田小学校、休校中の岩屋小学校合わせて4校認められた。

**問** 撤去を行った場所及び数は。  
**教育長** 場所については先ほど説明した4校。数は、プールの外壁3カ所とグラウンド内に設置の投てき板が3カ所。



ブロック塀・災害時は危険

**問** 通学路の安全対策は。  
**教育長** 与謝野町通学路安全プログラムを策定し、本プログラムに基づき、京都府、警察、役場関係で通学路安全推進会議を設置している。

**問** 町内のブロック塀について今後の対応策は。  
**教育長** 定期的な通学路安全点検を実施する。また「通学路安全推進会議」において、対応策について道路管理者や警察と協議する。

**登下校の防犯対策は**  
**問** 子どもたちの安全を守るためにも防犯カメラが必要ではないか。  
**教育長** 当町では、登下校時の安全確保の取り組みとして、小学校児童は集団あるいは複数で登下校する。不審者対策として、地域見守り隊、警察官OBによる見守りなど、ソフト面に重きを置く。



河邊新太郎 議員

**問** 昨年の促進協議会の総会でも要望したが、現在の府の計画では、岩屋水源地人口付近で府道と接合の予定だが、現地は道路幅が狭く、南側に山林がある。冬季は一日中、山影で凍結している。また、接合すぐに大きなカーブがある。また、接合すぐに大きなカーブがある。また、接合すぐに大きなカーブがある。



早急な改修を

### Q 岩屋峠改修に野田川浚渫土砂活用を

#### A 道路の盛土材としては使えない



安達種雄 議員

**問** 永年の地元の悲願であった岩屋峠の工事が昨年着工した。大曲より東側は大量の盛土が必要と思う。平成31年度から野田川の浚渫が始まる。この土砂を盛土に活用して工事の促進を図っては。  
**町長** 大量の盛土が必要だが、砂成分が多く締め固まらないため、盛土材としては使えないという府土木事務所の判断である。  
**設計の見直しが必要**  
**問** 昨年の促進協議会の総会でも要望したが、現在の府の計画では、岩屋水源地人口付近で府道と接合の予定だが、現地は道路幅が狭く、南側に山林がある。冬季は一日中、山影で凍結している。また、接合すぐに大きなカーブがある。また、接合すぐに大きなカーブがある。

**町長** 提案の内容は承知している。願意が事業主体に伝わるよう調整を図って行く。長年の地元の懸案事項が岩屋峠・野田川改修。一步一步前進している。今後も協力をお願いする。

### Q 町の財政状況、人口減少への対応は

#### A 厳しさが増している施策の選択・集中が必要

**問** 府内25市町17年度一般会計決算。「15自治体財政硬直化」と報じられた。実質公債費比率は、府内でワースト3。経常収支比率は、昨年比5・2ポイント悪化している。人口減少・少子高齢化社会、大規模災害にも対応できる財政運営となっているのか。  
**町長** 平成28年度から合併特例がなく、普通交付税の段階的縮減が始まっている。平成29年度決算では、相次ぐ台風災害、大雪による除雪に対応するため、財政調整基金を2億円取り崩した。今後は「総合計画と行財政改革」そして「意識改革」「人材育成」を三位一体で行っていく。

**保育園再編を問う**  
**問** 町民の意思を尊重し、子育て・教育環境整備に取り組んでいかなければならない。地域住民の幅広い合意が得られる協議が行われているのか。「与謝保育園」を児童保育に活用を望む声も多くあるが。  
**町長** 就学前教育や保育のあり方、「加悦児童保育」についても子ども子育て会議の協議を尊重していく。

### Q 結婚子育て応援住宅支援事業活用を

#### A 事業の構築を約束する



安心して暮らせるまちに

**問** 京都府の補助事業である、結婚子育て応援住宅支援事業は、子育て支援や空き家対策、また、高齢者が安心して暮らせる町づくりにも活用できる大変有効な事業であると考えますが町長の考えは。  
**町長** 平成31年度において、子育て支援策・移住定住支援策の双方から検討したうえで、その実効性の有無を検討していく。  
**問** 平成30年度から制度の拡充が図られ活用する自治体も増えた。各自自治体独自で併用可能な施策も講じられているが町長の考えは。  
**町長** 本制度を導入する段階においてはより効果が出て、より地域に定着しやすいかたちを考えるべきである。平成31年度については、より効果的な形でこれらの事業を構築できるよう議論を進める。

**問** 町長の施政方針に掲げる5つの柱に当てはまる事業であると考えますが町長の考えは。  
**町長** 町政全体に波及しうる効果的な事業と考える。より効果的な事業ができるよう議論を進める。



山崎政史 議員

**問** 厳しい財政状況ではあるが、早い段階での活用を視野に入れた計画を立ててもらいたい。  
**町長** 政策間の連動が重要であると考える。より地域に波及する事業を構築することを約束する。



杉上忠義 議員



地域づくりの拠点に与謝保育園を

### Q 阿蘇ベイエリアの開発が見えない

A スモールスタートを進める



宮崎有平 議員

新たに町内で発生したひき逃げ死亡事故を、私設の防犯カメラで容疑者の特定をしている。私設の防犯カメラで犯人の特定に繋がったことはカメラの必要性を証明している。特に子どもの安心安全のためにも登下校や公共施設等に早急に設置するべきだ。

**問** 阿蘇ベイエリア活性化マスタープランの進捗状況と展望は。  
**町長** 新たな事業として、「プロジェクト3・スローモビリティのまち」に関連して、自転車を活用した地域活性化の推進ということで、サイクルステーションの整備を検討中。「プロジェクト5・賑わいあふれる阿蘇シーサイドパーク」に基づき、阿蘇シーサイドパーク周辺において、スモールスタートでの拠点施設の整備の検討を進めている。



拠点整備でどのように

### Q 公用車へドライブレコーダー設置を

A 必要性は高いものと認識し検討を進めたい



和田裕之 議員

**問** 加悦、野田川地域の請願の趣旨採択を受け、どう受け止めているのか。  
**町長** これまで以上に、町民と議論を重ねることを改めて決意した。  
**問** 2件の請願結果に伴い、どう検討され請願者との意見交換をしたのか。  
**町長** 加悦地域については、学童保育の場所は最終的には現加悦保育園とし、それまでは加悦地域公民館の大ホールを使用。野田川地域については、「わくわくぼる」施設利用ルール変更を含め柔軟に対応、教育施設統廃合の基本的な考え方(案)の見直しにも言及し、双方の歩み寄りを図ってきた。



早急なドライブレコーダーの設置を

**問** ドライブレコーダーとは、自動車事故発生時の状況記録する、車載型の映像記録装置である。全国で需要が高まった決定的要因は、この間の悪質なあおり運転がある。自分や家族の身を守るため設置する方が増加しているのが実態だ。また、無事故対策や動く防犯カメラとしても大変有効である。当町ではマイクロバス2台のみ設置であり、職員の安全運転対策、無事故対策として、全公用車へ設置する必要がある。  
**町長** 設置により緊張感を得られるなど、無事故対策も視野に入れ、乗用頻度が高い車輛、車輛更新時などに、検討を進めていきたい。

### Q 夏に向け豪雨時大変なことになるが

A 把握している。京都府へ要望していく。

**問** 山林の荒廃は豪雨とき鉄砲水となり土砂を押し流すため、河川の河床が高く洪水、氾濫の原因となる。山の荒廃はこの責任で整備するのか。  
**町長** 森林の安全度を高めるために、森林所有者にも管理責任を自覚、それを果たしてもらうための取組みを進めている。

**問** 森林整備のために作業道を作るが、それが土砂の流失の原因、悪循環となっている。今回は三河内地域の例を挙げるが、奥山の2番目の堰堤が土砂で満杯、夏に向け豪雨とき大変なことになる。また尼ヶ原谷から土砂が合流する。尼ヶ原側に堰堤が必要だと考えるが。  
**町長** 把握している。京都府へ要望していく。



奥山川堰堤の現状

### 認定こども園の設置

**問** 野田川地域への請願者、利用者への説明不足は勿論のこと、代替案を示す必要があるが代替案はあるのか。  
**町長** 全ての方々に理解してもらう案は困難だが、理解を得る方向で進める。  
**問** 野田川地域の小学校統合など、条件が整うまで計画が延ばせないのか。  
**町長** 子育て会議、行政改革推進委員で積み上げてきた計画、子どもたちの未来の為に皆様に理解してもらえない様には全力を尽くす。お互い対立するのではなく、一つの合意点を見出すための努力をする。



多田正成 議員

下記、二次元バーコードをスマートフォンにて読み込んでいただければ与謝野町ホームページの町政情報のコーナーにアクセスできます。

リアルタイムな情報をお求めの方は是非お試しください。

手順① スマートフォンのバーコード読込アプリを起動。

手順② 二次元コードを読み込む。

手順③ 読み込みによってでたアドレスをタッチする。



手順①



手順②



手順③



## 市場小学校の紹介

市場小学校は、岩屋小学校が編入し、新生市場小学校としてスタートして4年目を迎えています。現在147名の児童が、伝統と自然に囲まれた本校で学校生活を送っています。

本校では、外国語教育を通して、「英語を話せたり、聞けたりする力」だけではなく、相手と豊かにコミュニケーションを図れる表現力の育成をテーマに研究し、学習に向かう主体性と学力の向上を目指します。



「Happy Morning Time」では、児童が英語を使うことに親しみながら、コミュニケーションの土台となる人間関係を築く力の育成も目指しています。学習の成果を活用した3月の「English Party」には、ネイティブスピーカーの方をお招きし、コミュニケーションを主体とした活動と一緒にを行いました。

## 加悦中学校の紹介

加悦中学校は、「自ら考え判断し、心豊かでたくましい人間の育成」を学校教育目標に掲げ、(1)よく考える生徒 (2)思いやりのある生徒 (3)健康な生徒 (4)挨拶ができる生徒を育てられるよう頑張っています。

生徒たちは、新しくしていただいた校舎内はもちろんのこと、校舎外もきれいにしようと頑張っています。生徒会中心にボランティアを募り、玄関先や植え込みの花植え、除草をし、いつもきれいにできるように頑張っています。今は冬前に植えたパンジーがきれいに咲いています。ランチルーム前には卒業した3年生がつつじやさつきを植えました。もう少し暖かくなると新しい花を植える予定です。

いつまでもきれいな学校であり続けたいと願っています。



つつじ・さつきの植樹



除草作業